

石巻市奨学金返還支援事業助成金 対象者チェックシート

以下の8項目全てに該当していますか？

- 石巻市に住所があり、実際に居住している。【注1】
- 日本学生支援機構（JASSO）や石巻市などの奨学金の貸与を受けて、大学、短大、専修学校専門課程に在籍していた。
- 石巻市内の事業所に正規雇用で就職し、申請年度の3月31日まで継続して勤務する。
- 国及び地方公共団体の職員ではない。
- 月賦、半年賦、年賦で奨学金の返還を行っている。または、申請年度内に返還を開始する。
- 奨学金の返還に滞納がない。【注2】
- 市税に滞納がない。【注2】
- 暴力団員等ではない。

全て
Yes

No

次のいずれかの資格を有している。

- 看護師【注3】
- 言語聴覚士
- 保健師
- 社会福祉士
- 助産師
- 介護福祉士
- 理学療法士
- 精神保健福祉士
- 作業療法士
- 保育士

Yes

No

対象者でない

石巻市内の事業所に就職したのは
平成28年4月1日以降である。

No

対象者でない

Yes

保有資格に基づく業務に従事している。
【注4】

No

対象者でない

Yes



対象者

注1) 石巻市に住所を置いたまま市外に住んでいる方は、対象となりません。

注2) 過去に延滞があった場合でも、申請時点で滞納がなければ対象となります。

注3) 准看護師は、対象となりません。

注4) 保有資格に基づく業務以外に従事している場合は、対象となりません。(例：看護師の資格を有しているが保育業務に従事している場合など)